

大阪市東成区 神路地区 地区防災計画

避難経路確認しましょう！



- 内水氾濫危険性少 ● 内水氾濫0.1m～0.5m未満 ● 内水氾濫 0.5m～1m未満 ①～⑱ 町会番号 ①～⑱災害時一時集合場所 ☎ 公衆電話 🚫 河川ライブ
- 🏠 災害時避難所 🚶 災害時一時避難場所 📢 非常用モータサイレン 📞 同報系防災行政無線 ☎ 可搬式ポンプ 🚒 消防水利
- 🌳 神路自治会館 📍 AED設置 🏠 災害時帰宅支援ステーション(コンビニ) 🏥 救急病院 外科野崎/八木能神経外科 📞 災害時特設公衆電話

目次

河川ライブカメラ

1. 我が家の災害に備えるチェック 1	5. 台風・豪雨への対応 8
1.1 災害に備える 1	6. 避難場所での行動 9
1.2 非常持ち出し品 2	7. 帰宅困難者の心得 10
2. 災害時の情報伝 3	8. 要援護者と地域のふれあい 11
3. 神路の自主防災組織 4	9. 災害時避難所案内 12
4. 大地震災害が発生したら 6	10. 災害時関連連絡先 13



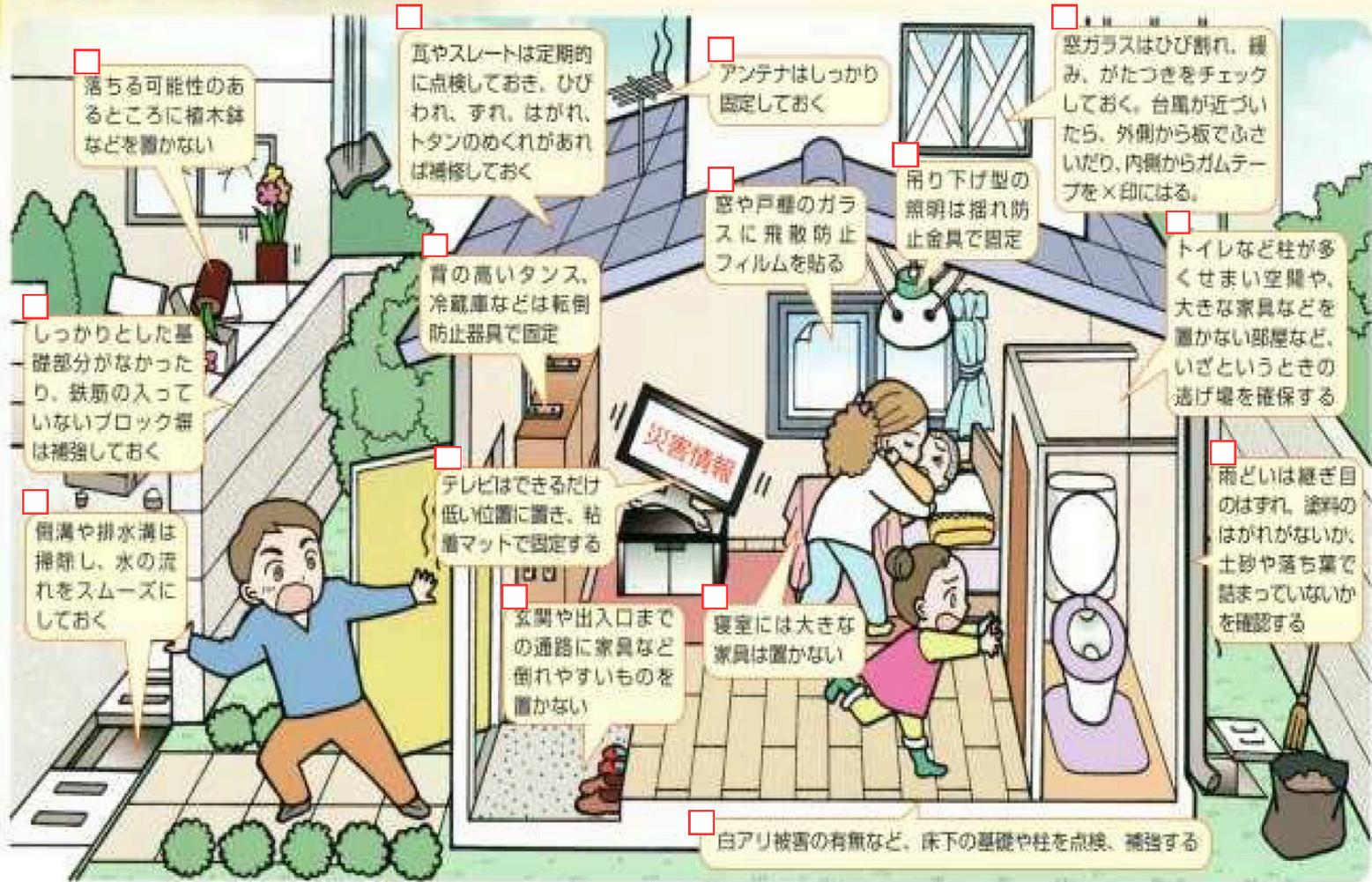
我が家の災害に備えるチェックシート（平時の行動）

災害に備え、身の回りの危険箇所の確認をしておきましょう

地震・風水害に 対する備え

災害が発生したときは、まず、自分が無事であることが最も重要です。自分の家の安全対策をしておくとともに、家の外で地震や津波などに遭遇したときなど、自分の周りにどのような危険が及ぶのかを考え、被害をできるだけ少なくするための対策を講じることが重要です。

□ チェックして確認してください



その他

- 寝室のスリッパや靴を常備する。
- 消火器を設置する。
- 住宅用火災報知器を設置している。



共同住宅でのさらなるチェック項目

- 災害に備えて、建物の設備確認をはじめ、エレベーターの応急復旧や排水管の確認手順、居住者への情報発信方法などについてルールを決めておくことが有効です。
- 廊下や階段などの共有スペースに物を置かない。
- 普段の生活で建物に違和感がないか。
- エントランスに障害物がないか。



非常持ち出し品（避難所避難、在宅避難のために用意しておくもの）

備蓄品リスト

品目		概要	
特に重要	飲料水		人数×3リットル×3日分（推奨1週間分）
	食料品		人数×3食×3日分（推奨1週間分）
	簡易トイレ		人数×5回程度×3日分（推奨1週間分）
<div style="border: 2px solid red; padding: 5px;"> <p>●まとめておきたいもの （ファスナー付きビニルケース）</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 家族の写真 <input type="checkbox"/> 貯金通帳 <input type="checkbox"/> 免許証 <input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> 年金手帳 <input type="checkbox"/> お薬手帳 <input type="checkbox"/> 印鑑 </div>			
懐中電灯		停電時に必須です。昼間でも内廊下や内階段は真っ暗です。	
救急セット		ケガをした時の応急手当用です。	
スリッパ		ガラス片が散乱したときに使います。	
空きペットボトル、バケツ		給水が始まったら、水の運搬に使います。	
ラジオ		停電してテレビやパソコンが使えなくなった場合の情報収集に使います。	
携帯電話充電器		停電すると携帯電話の充電ができなくなります。	
カセットコンロ		温かい食べ物やお湯を作るときに使います。	
ウエットティッシュ、タオル		水が流せないときに、体を洗う代わりになります。	
ドライシャンプー		水が流せないときに、シャンプーの代わりになります。	
電池		備蓄品の中には電池が必要なものがあります。	

※各家庭によって、必要なものは異なります。子供がいる家庭はオムツや粉ミルク、女性がいる家庭は生理用品など、各家庭に必要なものを考え、事前に準備しておきましょう。

非常持ち出し袋

非常持ち出し袋は、玄関近くや車の中、物置など、家屋倒壊の際も持ち出しやすい場所に置きましょう。また外出時の被災を考え、常に持ち歩くカバンに最低限必要な物品の準備も有効です。



災害時の情報伝達について

災害時には高齢者、子ども、外国人または、屋外にいる住民のみなさまが確実に避難できるように、緊急事態が発生したことを確実に伝える必要があります。特に災害発生直後は混乱し多種多様な情報が交錯した中で、確実な情報を得て判断していく必要があります。

大阪市では同報系防災行政無線、スマートフォン用の大阪市防災アプリや緊急速報メールに加えて危機管理室のTwitter、ひがしなり防災情報LINEなどで、より広く情報が伝わるように備えられています。



また、町会では神路地域活動協議会ホームページ、神路ふれあい会館公式LINEが災害モードに切り替わります。

神路地区の防災情報



<https://kamiji-tikatu.sakura.ne.jp/comm/神路災害発生>

ふれあい会館公式LINE



神路地区での対応

災害発生後3時間後を目処に、自主防災組織のメンバーが神路小学校に集合して今後の対策や避難所運営について協議します。

今後の課題として、もっと確実に早く住民の方へ情報を届けるためにもごきつ所が顔見知りになること。そして町会や地域活動に無理のない範囲で参加することの先に、地域住民を交えた防災力の向上につながると思います。

災害伝言ダイヤルの利用方法

1. 【1】【7】【1】をダイヤルします。
2. 音声ガイダンスに従って、録音の場合は【1】を、再生の場合は【2】を押します。
3. 音声ガイダンスに従って、連絡を取りたい方の電話番号を入力します。伝言を録音・再生することができます。
* 暗証番号をつけて録音・再生することもできます。



4. 毎月1日と15日は体験利用ができます。

町会別避難場所一覧

町会No	町会名	一時集合場所/一時避難場所	災害時避難所	町会No	町会名	一時集合場所/一時避難場所	災害時避難所
1	東四町会	鈴木ホーム前/相生中校庭	相生中学校	10	大今里4第3町会	神路小校庭	神路小学校
2	大今里2第1町会	神路小校庭	神路小学校	11	大今里4第4町会	神路小校庭	神路小学校
3	大今里2第2町会	大今里ふれあい公園	神路小学校	12	神路3丁目第1町会	太平駐車場/相生中校庭	相生中学校
4	大今里2第3町会	大今里ふれあい公園	神路小学校	13	神路3丁目第2町会	第一精工駐車場/相生中校庭	相生中学校
5	大今里2東第1町会	大今里ふれあい公園	神路小学校	14	神路3丁目第3町会	宝蔵寺/相生中校庭	相生中学校
6	大今里2東第2町会	大今里ふれあい公園	神路小学校	15	神路4丁目第1町会	プラネスーベリア新深江前 (旧パナソニック寮)/相生中校庭	相生中学校
7	大今里2東第3町会	大今里ふれあい公園	神路小学校		16	神路4丁目第2町会	ライフ新深江店前/神路小校庭
8	大今里4第1町会	神路小校庭	神路小学校	17	東今里パレス町会	パレス緑橋駐車場/神路小校庭	神路小学校
9	大今里4第2町会	神路小校庭	神路小学校				

神路の自主防災組織

災害時はもちろん、日頃から地区の皆さんが一緒になって防災活動に取り組むための組織が「自主防災組織」です。自主防災組織は「災害対策本部」「避難所運営委員会」として、各町会長、各種団体および町会役員が中心となって運営します。

神路地区災害対策本部

職 務	担 当	平時の役割	発災時
本部長	連合会長	全体調整(他機関(行政)も含め) 要援護者の把握	避難所運営委員会・ 委員長
副本部長	連合副会長	本部長の代理 補佐	避難所運営委員会・ 副委員長
福祉・衛生	社会福祉部 環境衛生部 民生委員	町会内の衛生管理 ゴミ処理の広報 高齢者の見守り	避難所運営委員会・ 衛生班、管理班
情報・防犯	連合総務・防犯部、 青少年指導委員	防災情報の収集 防災・防犯の広報	避難所運営委員会・ 管理班
消火救助 避難誘導	町会長 防災リーダー 子ども会	町会の消火設備の備維持管理 災害訓練の計画・実施 避難経路と場所の点検標識の保守	町会単位で避難者の安否確認 地域の初期消火・救助、避難 誘導
災害物資 管理	町会長 女性会	災害備蓄の調達と在庫管理 炊き出し方法の習得と練練習	避難所運営委員会・ 給食物資班 町会単位の災害備品管理

神路小学校 避難所運営委員会

職 務	役 割
委員長	施設管理者及び災害対策本部との調整・統括 避難所運営に必要な運営委員会の副代表、班長の選定」 避難所運営委員会の統括、組織内の連絡調整・指揮 及び関係機関等との連絡・調整やマスコミの対応
副委員長	委員長の代理、補佐
総務班	避難所運営会議開催/避難者への情報発信・伝達 区対策本部との情報共有、連絡調整/取材・ボランティアなどへの対応
管理班	避難者名簿の作成・管理/避難者の出入所管理/防火・防犯対策、施設点検・管理 安否確認問い合わせ対応/ペット対策
衛生班	応急救護/要配慮者への対応/トイレの確保、環境管理 避難者及び避難所の衛生管理/避難者の健康管理
給食物資班	食料、飲料水、生活用品等の受け入れ、管理、配給 食料の炊き出し/給水所の管理、生活水の確保

大地震が発生したら

避難行動の目安

地震は、台風・豪雨と違い発生の瞬間までわかりません。
前もって、発生時の落ち着いた行動ができるように、行動を確認しましょう。

地震発生！



自分の命を最優先で守る



安全の確保(机の下等に隠れ、倒れやすいものから離れる)
火を使っているときは、慌てて消しに行かない



揺れが収まる



状況の確認

- ①火が出ていないか
- ②家族は安全か
- ③外にでられるか

火事救急：119、安否確認：171

問題

避難行動Aへ



二次災害を防ぐ



コンロの火・ストーブ(電気含む)を止める



情報収集(第一段階)



テレビ・ラジオ・スマートフォンなどで地震情報を確認

自宅や近隣状況の被害状況を確認

ご近所の安全
近隣で火事

問題

避難行動Bへ



自宅で生活できない → 避難行動Cへ

自宅で生活できる

電気ブレーカ落とし、ガス元栓閉める
一時集合/避難場所へ移動
情報収集(第二段階)



避難所開設

在宅避難届出
情報収集

避難所へ(小学校)
避難所で生活

P9

支援物資受取

自宅で避難生活

P9

避難所閉鎖/自宅生活できる

避難行動A

出火を確認したら

火災を防ぐために、火の元を確認し、始末します。出火を確認したら、小さな炎のうちに消火しましょう。ただし、危険を感じたらすぐに退避します。

- 「火事だ」と大声で周りに知らせる
- 119番に通報し、出火場所・様子、自分の名前を伝える
- 火が小さなうちに、消火器で消化する
- 炎が天井まで届きそうなときや、危険を感じたら、ためらわずに避難する



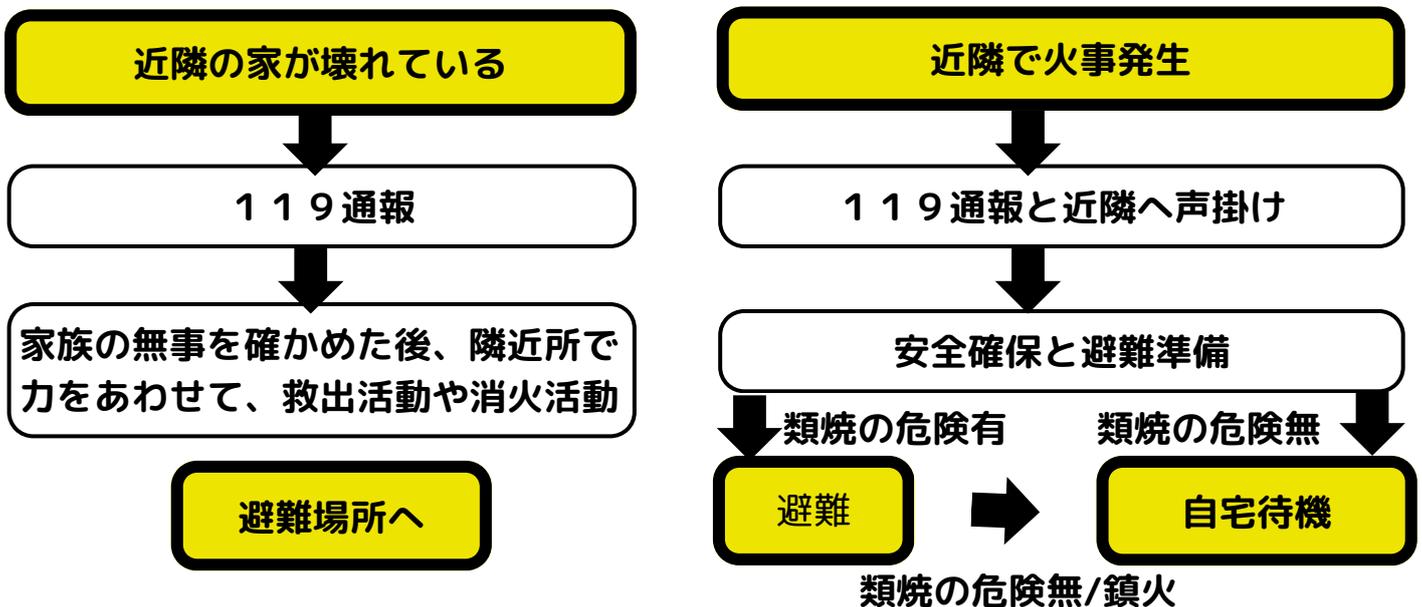
自身や家族にけが

足元に注意し、スリッパ・靴をはいて玄関に移動、外の安全を確かめて助けをもとめる。119番に通報(つながりにくい、救助が遅れる場合があるので、近隣にも助けを求める。

集合住宅での注意

故障・停電などで緊急停止し、閉じ込め被害にあう可能性があるため、点検が終わるまでは非常階段を利用します。万が一、閉じ込められたらすべての階の行先ボタンを押し、止まった階で降りましょう。インターホンで連絡をとり、救助を待ちます。

避難行動B 近隣で被害が発生している



避難行動C 一時避難場所(集合)へ

避難の前に二次災害や防犯対策

- 通電火災を防ぐため、ブレーカーを落とす
- ガス漏れや水漏れを防ぐため、元栓を閉める
- 避難先を知らせるメモは家族だけが分かる場所に残す。空き巣予防のため玄関ドアには張らない
- 窓や扉に鍵をかける

台風・豪雨への対応

平時にしておくこと

突然の大雨に慌てることがないように、情報の確認方法などを把握しておきましょう。
避難行動の計画を立て、家族と共有しておきましょう。

河川水位情報の確認方法

水害ハザードマップ

避難時持ち出し袋

津波避難ビル・避難所の場所



台風・豪雨が来たら

地震とちがい、天気予報などの情報から被害が発生する前に備えることができます。
慌てずに気象情報・避難情報を収集して備えましょう。
警戒レベル2までは気象庁が、警戒レベル3以上は市町村が発令します。

警戒レベル2（大雨・洪水・高潮注意報）

気象状況が悪化してきたら、
情報の確認は欠かさずに！

必要に応じて避難準備を始めましょう。

気象情報、周辺の河川水位などチェック

避難準備

警戒レベル3（高齢者等避難）

避難に時間がかかる方（高齢者、
障がい者、乳幼児等）とその支援者は
危険な場所から避難しましょう。

避難行動

高齢者など

避難準備

警戒レベル4（避難指示）

危険な場所から**全員避難**しましょう。

「非常持ち出し袋」をもって避難しましょう。

避難行動

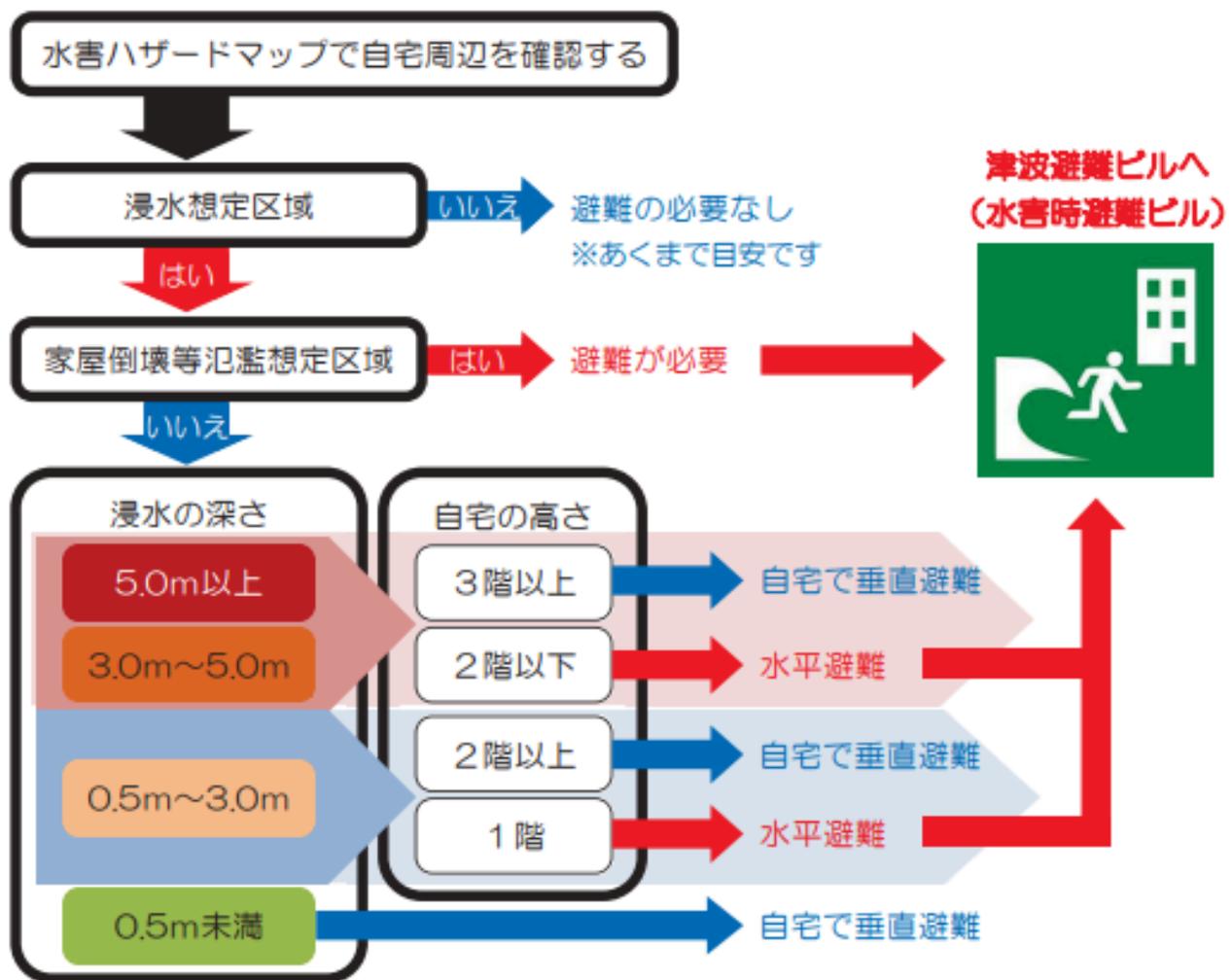
警戒レベル5（緊急安全確保）

すでに災害が発生しています。安全な避難ができず、命が危険な状況です。
自宅の少しでも安全な部屋へ**垂直避難**して、救助や状況が収まるのを待ちましょう。
このフローはあくまで目安です。建物によって床の高さは異なります。

避難行動の目安（避難フロー）

※令和4年8月現在

老朽化した木造家屋は、家屋倒壊等氾濫想定区域外でも倒壊・流出の可能性あります。



歩いて避難する場合の注意

- 1人で行動しない
- 長靴を履かない
中に水が入ると動きにくくなります。
運動靴などの歩きやすい靴を履きましょう。
- 冠水している場所ではできるだけ通らない、道の端を通らない
濁った水は足元が見えません。側溝などにはまり転倒する危険があります。
マンホールの蓋が水圧で開いている可能性があります。
水が膝の高さ（50cm）を超える場所は、水圧の影響で歩くのがむずかしくなります。
流れがある場合は、より浅くても足をすくわれて転倒し、流される危険がありま

避難所で避難の場合

1. 避難所が開設されるまで、待機所で、原則、町会単位で待機します。
2. 世帯単位で名簿登録用紙と番号カードを受け取り、居住スペースに誘導され、避難者名簿に記入(番号も)し、担当者に提出します。
3. 物資配給は在宅避難を含めた避難者全員に配布できる数が確保できるまで配布されません。
4. 生活に最小限必要な品を入れた非常持ち出し袋などのを準備して、避難所に向かいましょう(家族、ご近所)。
5. 避難スペースは先着順ではありません。避難所運営者の指示に従ってください。
6. 生活の和を乱さないよう、避難所ルールを守りましょう。
7. 清掃は避難者の皆さんが交代でおこないます。
8. 飲酒・タバコは禁止です。
9. 要配慮者(高齢者、障がい者、妊産婦の方などへの心配りが必要です。



在宅で避難の場合

避難所が開設され、各自落ち着いた場合に、居住地の町会または避難場所受付まで在宅避難している旨の登録を行ってください。支援物資の受給が可能になります。食料・支援物資の配給は、原則として避難場所だけでなく在宅避難者を含めた全員分を確保するまでは配給されません。

飲料水の備蓄

避難所に備蓄されている飲食物には限りがありますので、目安とされる分量を各家庭で備蓄しておきましょう。

- 備蓄の目安：家族一週間分（一人一日分の目安が、水3リットルと食料）

排泄の処理

非常用簡易トイレを備蓄しておきましょう。

水道管の破損などによって水道の流れが止まると下水の流れも止まります。

- 備蓄の目安：家族一週間分（ペットシートなども有効です。ゴミ袋も忘れずに）



* ごみ処理・汚物処理 災害時は、道路事情などによりごみ収集ができなくなることが想定されます。収集再開までは自宅で保管することが原則です

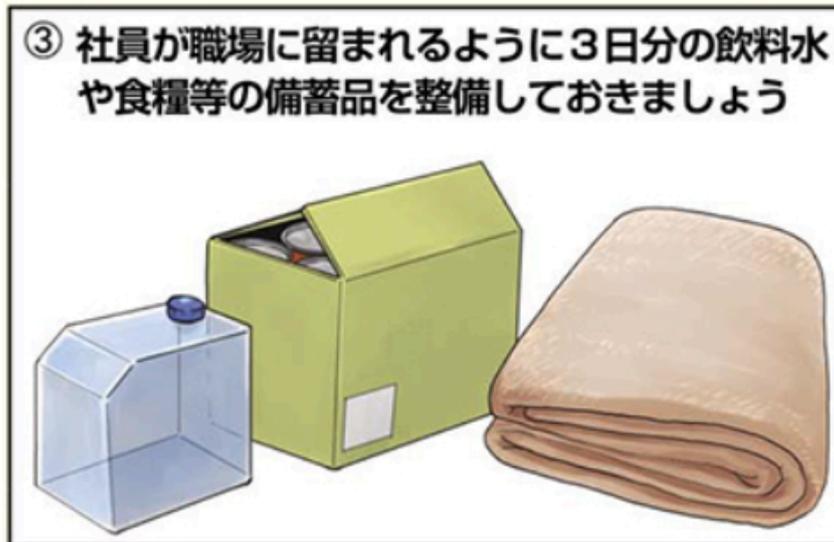
電気の確保

停電時に明かりを確保するため、LEDライトと乾電池を備蓄しておきましょう。

ローソクは火事の原因になるため危険です。

情報機器を充電するためのモバイルバッテリー（10000mAhでスマートフォン2回分）や、自動車のシガーソケットをコンセントに変換するインバーターも便利です。

帰宅困難者の心得



帰宅困難者心得10か条

1. あわてず騒がず、状況確認
2. 携帯電話、携帯ラジオをポケットに
3. 作っておこう帰宅地図
4. ロッカー開けたらスニーカー(防災グッズ)
5. 机の中にチョコやキャラメル(簡易食糧)
6. 事前に家族で話し合い(連絡手段、集合場所)
7. 安否確認、災害用伝言ダイヤル、災害用伝言板や遠くの親戚
8. 歩いて帰る訓練を
9. 季節に応じた冷暖準備(携帯カイロやタオルなど)
10. 声を掛け合い、助け合おう

ガソリンスタンドやコンビニエンスストアなどでは、情報の提供、トイレの利用、水道水の提供などの帰宅支援サービスが受けられます。



要援護者の支援

東成区では、災害時に一人で避難することが難しい方(要援護者)を一人でも多く助けるために、平時より要援護者支援体制の確保について進めています。

要援護者とは

○介護が必要な方

要介護3以上、要介護2以下で認知症高齢者の日常生活自立度II以下

○日常生活に支援が必要な方

身体障がい1級・2級、知的障がいA、精神障がい1級、音声言語障がい3級、視覚障がい・聴覚障がい3級4級、身体不自由(下肢・体幹機能障がい)3級

○医療装置が常に必要な方

医療機器などへの依存度が高い難病患者

要援護者支援体制の確保

神路地区では、令和〇年〇月東成区役所と「要援護者の個別避難計画に関する協定」を締結し、要援護者支援体制の確保を進めています。

個別避難計画とは、要援護者一人ひとりに対しての避難を支援することができるよう、要援護者の状況、連絡先、避難支援者などを記載したものとなっています。

*避難支援者による災害時の避難支援については、必ずしも保証されるものではありません。

地域のふれあい

神路地域では以下のようなイベントで地域全体の顔を見える関係を築いています。これは防災での共助に有効です

神路ふれあい会館・憩の家

- | | | | |
|--------------|----|-------|-----|
| 1. 高齢者食事サービス | 原則 | 2回/月 | 金曜日 |
| 2. ふれあい喫茶 | 原則 | 2回/月 | 火曜日 |
| 3. 百歳いきいき体操 | 毎週 | 月曜日 | |
| 4. 子育てサークル | 毎月 | 第三火曜日 | |
| 5. いきいきの集い | 原則 | 第一火曜日 | |
| 6. 映画会 | 毎月 | 第三木曜日 | |

*おまもりネット事業

見守りや声かけ活動の一環として、手帳やカードといったツールを活用し、地域の福祉活動者とケアマネージャーなどが情報を共有し、介護保険サービスを利用するようになって地域とのつながりや支え合いが継続していくことをめざした取り組みです。高齢の方、または障がいをお持ちの方に「おまもりネット手帳」と「おまもりカード」を無料で発行します。ぜひご登録ください！

神路小学校

1. 神路ふれあい祭り
2. 献血運動
3. 敬老大会
4. 震災訓練
5. 餅つき大会

【問合せ先】

東成区役所 市民協働課(防災)

☎ 06-6977-9042

東成区役所 保健福祉課(保健福祉)

☎ 06-6977-9162

災害時関連連絡先

防災関係機関連絡先

東成区役所	☎06-6977-9042	建設局田島工営所	道路 ☎06-6751-5000
東成警察署	☎06-6974-1234 事件事故110	田島管路管理	下水道 ☎06-6751-5048 夜間休日 ☎06-6947-7981
東成消防署	☎06-6971-0119 火災救急119	東部環境事業センター	☎06-6751-5311
関西電力	☎0880-777-3081	東成区医師会	☎06-6974-2200
大阪ガス	ガス漏れ ☎0120-019-424	東成区歯科医師会	☎06-6974-0805
NTT	電話の故障 ☎113	神路小学校	☎06-6981-2112
水道局	お客様センター ☎06-6458-1132	相生中学校	☎06-6976-1941

災害時協力企業

	企業等名	所在地	魏業内容	協力内容
①	K-Guard	神路4-8-1	警備業	労務・技術の提供/災害対策の支援と協力
②	三和故銅株式会社	神路4-11-22	非鉄金属原料問屋	労務・技術の提供/資材機材提供
③	日本ニューマチック株式会社	神路4-11-5	建設機械製造販売	食料品、飲料水日用品等物資の提供/資材機材提供
④	大和電気株式会社	神路3-3-19	銅及び銅合金加工全般	労務・技術の提供/災害対策の支援と協力

災害医療協力病院

	病院名	所在地	電話
①	東成病院	大今里西2-7-17	☎06-6981-2508
②	中本病院	中道4-13-12	☎06-6972-2121
③	八木脳神経外科病院	東今里2-12-13	☎06-6978-2307
④	外科野崎病院	深江南2-20-15	☎06-6971-3506

編集・発行 神路地域活動協議会

編集協力 大阪市東成区役所

神路地域活動協議会ホームページ

<https://kamiji-tikatu.sakura.ne.jp/comm/>お問い合わせ/

神路地域活動協議会 大阪市東成区大今里2-35-5 ☎06-6973-0136



令和7年4月

避難者名簿

避難所名(○囲む)	神路小学校・相生中学校・その他()			NO
該当するほうに○をつけてください。	1 避難者(避難所で生活を希望する方)			
	2 在宅避難者(自宅等で生活するが配給等を希望する方)・車中泊避難者			
町会名				
住所				
氏名等 ※特記事項欄 ・障がいや病気、その他DV等の被害にあっているなどの配慮が必要な方や外国語での情報提供が必要な方 ・資格など協力いただけること ・外国籍の方は国籍 ・オムツ(高齢・乳幼児)、粉ミルクの必要性の有無 ・負傷の有無 ・アレルギーの有無 など情報を記載ください。	ふりがな 氏名	年齢	性別	特記事項
	(代表者)		男・女	
			男・女	
緊急連絡先(親族等の連絡先など)				
①氏名	住所 電話			
②氏名	住所 電話			
③氏名	住所 電話			
行政機関以外からの問合せに情報を公開してもよいですか	はい ・ いいえ			
避難所運営のルール等を守って、避難所で生活することに同意しますか	はい ・ いいえ			
入所年月日	年 月 日	居住スペース		
退所年月日	年 月 日			

災害時の避難所では、受付時に「避難者名簿」の記入をしていただきますが、受付は混雑したり、記入ミスが発生します。事前に必要事項を記入していただくとともに、避難の際にお持ちいただき、避難所受付が円滑に実施できるよう、ご協力をお願いします。提出時に避難者番号カードをお渡します。

避難者名簿とは、避難者(避難所・自宅他)の状況を把握し、避難生活に必要な対応(食事の手配など)を適切に実施するためのものです。

(個人情報)は避難所運営委員会で厳重に保管運用します)